

平成 28 年度第 1 回 こども・子育て支援会議 放課後事業部会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 23 日（木） 14 時～ 16 時
- 2 場 所 大阪市役所 3 階 こども青少年局 301 会議室
- 3 出席者
- （委員） 岡田 龍樹 委員、 倉光 慎二 委員、 杼本 彰史 委員、
枝元 哲 委員、 中山 良明 委員、 福永 政治 委員、 佐坂 陽子 委員
- （本市） 野村 俊明 こども青少年局青少年担当部長
松原 俊幸 こども青少年局企画部放課後事業担当課長
澁谷 剛 教育委員会事務局総務部施設整備課長代理
高橋 年治 教育委員会事務局指導部初等教育担当課長

4 議 題

- （1）平成 29 年度の「児童いきいき放課後事業」及び「留守家庭児童対策事業」予算について
- （2）今後の放課後施策のあり方について
- （3）その他

5 議 事

【西村こども青少年局企画部青少年課長代理】

定刻になりましたので、ただ今から「こども・子育て支援会議放課後事業部会（第 1 回）」を開催させていただきます。委員の皆様方には公私ともお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきますこども青少年局企画部青少年課長代理の西村です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開催にあたりまして、大阪市こども青少年局企画部長の野村よりごあいさつを申しあげます。

【野村こども青少年局企画部長】

こども青少年局企画部長の野村でございます。

委員の皆様には、平素からこども・青少年の健全育成に関わりまして、ご尽力いただいておりますことをこの場をお借りいたしまして御礼申し上げます。また、年度末のご多用のところ部会にご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、この 1 年間の、本市 放課後事業の状況についてのご報告と、来年度予算についての説明を中心に進めてまいりたいと思います。

放課後施策に関しましては、小学校の中での放課後施策として、全校で実施している児童いきいき放課後事業、教育委員会で実施している学力サポーター、最近では民間事業者も活用した学習支援であるとか学校の図書館を活用した事業、放課後における ICT を活用についての議論もあり、放課後における事業が数々出てきたこともございまして、局の縦割りを排し、横の連携をしていこうということで、副市長をトップとし、こども青少年局、教育委員会、学校の先生、区役所にも入っていただいて、大阪市立小学校内における放課後児童施策推進プロジェクトチームを先日立ち上げたところでございます。

それぞれの事業をどう連携していくのかについてこれから議論を進めて行きたいと思います。

もうひとつはご報告でございます。こどもの貧困対策ということで、大阪市は他都市に例をみないような大規模な調査を実施いたしましたして、市立の中学2年生、小学5年生については、児童・保護者全員を対象に実施いたしました。また、未就園児・未就学児については5歳児を対象に実施いたしました。総数で言いますと約6万人という非常に大規模な調査を昨年の6月から7月にかけて実施いたしましたして、夏ごろに速報値は出したのですが、ようやくこの3月に詳細な分析結果が出される予定となりました。調査の中では小学5年生、中学2年生については放課後の過ごし方でありますとか、学校以外での勉強時間がどのくらいあるかとか、放課後は誰と過ごしていますか。とか、どこで何をしていますか。であるとかそういった調査についても報告書に入れています。例えば保護者の所得要件に影響があるのか等の相関関係を含めて調査をしております。そういうことも含めて、その詳細な分析結果が出て参りますので、その結果を踏まえて放課後施策についても今後検討していくことになると思います。詳細につきましては後ほど事務局から改めてご報告申し上げます。

せっかくの機会ですので、みなさまの意見を聞かせていただきまして今後の施策に反映していきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【西村こども青少年局企画部青少年課長代理】

本日ご出席の委員の方々の紹介です。

天理大学人間学部教授 岡田委員です。

社会福祉法人育徳園理事 倉光委員です。

大阪市青少年指導員連絡協議会副会長 桴本委員です。

大阪市立小学校長会副会長 枝元委員です。

大阪市子ども会育成連合協議会会長 中山委員です。

大阪主任児童委員連絡会代表 福永委員です。

大阪市PTA協議会副会長 佐坂委員です。

小谷委員におかれましては本日所用の為ご欠席です。よろしくお願いいたします。

本日は7名の委員のみなさまにご参加いただいております。

続きまして事務局のメンバーをご紹介します。

こども青少年局 野村企画部長でございます。

放課後事業担当課長 松原でございます。

青少年課担当係長古瀬でございます。よろしくお願いいたします。

同じく担当係長の横田でございます。よろしくお願いいたします。

担当係員の日野でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局施設整備課長代理の澁谷課長代理でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会事務局指導部初等教育担当課長の高橋課長でございます。よろしくお願いいたします。

委員及び事務局の紹介につきましては以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

【西村こども青少年局企画部青少年課長代理】

それでは議題に入ります前に、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。

まず資料1といたしまして委員名簿でございます。次に資料2といたしまして、児童いきいき放課後事業の概要です。資料3といたしまして小学生の放課後というリーフレットです。続いて資料4といたしまして大阪市留守家庭児童対策事業における支援の単位の複数設置に関する要綱でございます。続いて資料5は放課後児童クラブ環境改善整備推進事業補助金交付要綱でございます。続いて資料6といたしまして平成28年度大阪府放課後児童支援員認定資格研修の実施についてというものと、資料7といたしまして平成28年度大阪府放

課後児童支援員認定資格研修 開催日程・グループ一覧です。資料 8 といたしまして、留守家庭児童対策事業における補助金との比較でございます。資料 9 といたしまして放課後児童支援員の経験等に応じた処遇改善のイメージでございます。資料 10 といたしまして平成 29 年度 予算事業一覧（一般会計）でございます。資料 11 といたしまして平成 29 年度 当初予算主要事業《抜粋》でございます。資料 12 といたしましてこどもの貧困対策についてでございます。資料 13 といたしまして大阪市立小学校内における放課後児童施策推進プロジェクトチーム設置要綱でございます。最後に資料 14 といたしまして大阪市立小学校内における放課後等施策に関するアンケートでございます。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは会議の進行を部会長にお願いしたいと思います。部会長よろしく願いいたします。

【岡田部会長】

それでは議事を進行してまいります。議題に沿って進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。まず傍聴者の確認をさせていただきたいと思います。本日の会議に先立ちまして、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

【西村こども青少年局企画部青少年課長代理】

本日は傍聴者なしでございます。

【岡田部会長】

傍聴なしということで、会議を進めて参ります。

【岡田部会長】

それでは議題の 1 からまいります。平成 29 年度の「児童いきいき放課後事業」及び「留守家庭児童対策事業」予算について、よろしくお願いいたします。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

放課後事業担当課長の松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料 2、資料 3、資料 10 をご欄ください。まず、資料 10 予算事業一覧についてですが、児童いきいき放課後事業につきましては平成 28 年度 33 億 9,500 万円の予算となっておりますが平成 29 年度については 34 億 6,200 万円となり、差引で 6,700 万円の増となっております。

次に資料 3 でございます。平成 29 年 1 月小学生の放課後でございますが、大阪市における放課後施策につきましては、児童いきいき放課後事業及び放課後児童クラブでございますが、みなさまに周知・広報するという観点から、幼稚園・保育所の 5 歳児の保護者へ配付したものでございます。

1 枚目には各事業の概要、次ページには児童いきいき放課後事業の連絡先一覧、最後のページに放課後児童クラブの一覧となっており、このリーフレットをもって周知を図っております。

次に資料 2 児童いきいき放課後事業の概要でございます。平成 28 年度につきましては委託期間の 2 年目ということで、引き続き同一事業者によって運営いただいているところでございます。管理運営団体については資料をご覧ください。昨年の部会の中で児童いきいき放課後事業への苦情が非常に多いというお話をさせていただきましたが、この 1 年間についても引き続き苦情が多い状況です。多くは指導員に対してのものであり、言葉遣い、指導方法、子ども同士の争いごとの仲裁方法であったりと言った苦情が中心でありました。そのほかの内容で言いますと、朝や夕方時間延長をしてほしいと言った希望が多くございました。昨年度も申しあげましたが、今年度のいきいきの課題としまして、活動場所の確保の問題が生じております。特に中央区・西

区・浪速区等タワーマンションの建設が進む中で、児童数が急激に増加している。これまでは小学校の統廃合による規模の縮小を進めてきたところですが、ここにきて児童数が増加しているため、教室数そのものが足りないという課題が生じておりまして、いきいきの活動室を確保することにも課題が生じております。いきいきについては拠点がないと活動しづらいということで学校及び教育委員会の協力を得まして、何とか現在活動できている状況であります。活動室確保の問題につきましてはこれからも課題となって参ります。

先ほど野村部長からのあいさつの中にもございましたが、子ども子育て実態調査の中で、児童の学力向上に向けた期待というものが載せられています。学校の授業以外で勉強をしない児童の割合が高いという結果がでておりまして、それであれば学校の放課後で何かできないか。ということで、例えばいきいきで学習支援ができないか。という期待が寄せられています。平成 29 年度の予算増の要員といたしましては指導員賃金の増となっております。スタッフ指導員の賃金単価については、平成 15 年当時 1,100 円あったものが平成 21 年度から 870 円となりそのまま推移して参りました。最低賃金の上昇に伴い、スタッフ指導員の賃金単価はほぼ最低賃金という状況となっております。今年度におきましては最低賃金の上昇を見越して 870 円から 900 円へ単価を改定したところでございます。現在大阪府の最低賃金は 883 円となっており、その差は 17 円となっておりまして、このまま上昇傾向が続くとなりますと、最低賃金がスタッフ指導員単価を超えてしまう恐れがありますので、来年度の 10 月に単価を 920 円へ改定する予定として予算を組んでおります。また、チーフ指導員につきましても平成 29 年 4 月から月額給与をこれまでの 117,400 円から 120,000 円に改定することとし予算化しております。現在、いきいきの指導員単価は最低賃金並みとなっておりますが、担当課といたしましては、いきいき指導員の仕事自体は最低賃金の仕事ではないという認識でございますので、もう少し単価増をしたいと考えているところでございますが、児童いきいき放課後事業の予算の枠組みといたしましては、区シティマネージャー経費ということで、区長の裁量下でございますので、区長会とも議論をしなければならないということで、引き続き区長会との意見交換、予算要求に向けた努力を行って参りたいと考えております。

いきいきの課題についてですが、ひとつ目に指導員不足ということで、先ほどの処遇の問題、二つ目に支援を必要とする児童への対応ということで、現在 2,700 人程度の支援を要する児童の登録がございますが、スタッフ指導員については何の資格もございませんので、現在できる範囲での対応を行っているところです。しかし、例えば医療的ケアであったり過度な期待を寄せられているところであり、それについてどこまでできるかを日々悩んでいる状況でございます。三つ目に時間延長がございます。ニーズと負担のバランスはございますが、現在 291 校中 31 校において時間延長を実施しており、全体で見ると実施校が少ない状況がございますので、この状況をどうするかという課題がございます。四つ目に活動室の確保のがあり、先ほど申しあげました状況でございます。

児童いきいき放課後事業についての説明は以上でございます。

【岡田部会長】

ありがとうございます。いきいき放課後事業に関してご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【福永委員】

時間延長について、291 校中 31 校ということで 1 割ちょっとの実施状況。アンケートの結果、迎えに行かなければならないため保護者は利用しにくい状況がある。将来的にどうしていくつもりなのか。このままでは利用者は増えないのでは。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

なかなか難しいところでございまして、現在のシステムで言いますと、公費を投入しないという前提となっております。申込やニーズが溜まれば実施するという事としております。新 1 年生への周知について、ど

うしても1～2月の入学説明会となり、その時点で初めていきいきの申込や時間延長について周知することとなるため、そこから保護者の方がいきいきの時間延長を申し込むとなると、いきいきにおいて時間延長を実施するかどうかの判断が3月くらいになる。どうしても延長利用が必要な保護者は秋くらいから放課後児童クラブ等の預ける場所を決めているため、いきいきを利用しないケースがあると考えられる。公費を投入しない前提があるため、秋時点で実施するとは言えないことから、そういったところをどうしていくのかについては課題である。

【福永委員】

放課後児童クラブに行ける財力があればいいが、いきいきを頼らざるを得ない世帯に対しての対応が必要。1箇所あたり10人の申込がないと実施しない等があるようではなかなか時間延長実施校は増えない。

【野村こども青少年局企画部長】

資料14で現在アンケートを実施しているところです。その結果も見ていきたいと思っております、潜在的ニーズというか、今の時間延長の周知時期では遅いということで申し込みが少ないということも考えられるため、早い段階でいきいきは全校で時間延長を実施しますとアナウンスすれば、それであれば申し込むという保護者もいるのかもしれない。その時にはかなりお金もかかりますので、時間延長部分については有料化を図らなければならないと思っております。例えば現在であれば18時まで無料で実施していますが、無料の時間を17時に短縮し、17時以降の時間延長は有料化する等工夫しなければならないと考えております。いずれにしましても、今回のアンケート調査結果を踏まえてプロジェクトチームでも議論していきたいと考えております。

【福永委員】

聞くとところによると、お金の問題よりも迎えに行かなければならないというところが負担になっているようである。

【野村こども青少年局企画部長】

登録者の約6割が留守家庭であり、18時に迎えに行けない場合はファミリーサポートセンター事業を活用する等して利用いただいている。これが仮に19時になればその部分のニーズを拾い上げることはできると考える。

【岡田部会長】

時間延長を利用しない場合18時までですか。18時であれば迎えに行かなくていいのですか。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

18時はお迎えが必要です。概ね17時以降はお迎えが必要です。

【倉光委員】

いろいろな要素があると思いますが、18時までは無料で19時までの1時間で急に料金が上がることが保護者が申し込みを行う際にやめておこうと思う要因になっているのでは。

世帯の所得状況には考慮したうえで、有償にすることが必要ではないか。有償にすれば保護者も責任を感じる。料金も18時までは3,000円、19時までなら4,000円等、差をあまりつけなければ延長利用をしやすくなるのではないか。

【野村こども青少年局企画部長】

現在は年間 500 円だけで実施しており、先ほど予算面では非常に厳しい状況もお伝えいたしましたが、我々としても、時間延長はしてもベースとしてお金はとるということは避けられないのではないかと議論をしております、今回のアンケートの中でも自己負担についての項目も入れているところがございます。平成 4 年からスタートして 25 年間、500 円については平成 21 年から導入し、基本無料で実施しておりますので、かなりご意見あるかと思われますので、丁寧な説明が必要と考えております。

【倉光委員】

遅くまで利用するのであれば小学生はお腹を減らす。いきいきでおやつを食べさせることはできないか。衛生上の問題や食中毒を起こしたら誰が責任をとる等の問題はあると思うが、家庭の補完場所として、通常家に帰ればカバンを放って、冷蔵庫を開けに行き何か食べる。これが子どもの有り様ではないか。いきいきに行っても、子どもらしい小学生生活を送らせてやりたいと考える。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

例えば時間延長を実施することとなれば、その次に出てくる問題と考えています。今はまずは時間延長と考えています。

【佐坂委員】

委員の皆様方のおっしゃっていただいたことについて、実感してきたのですが、矛盾する部分もございまして、1～2 年生であれば早い時間にいきいきに行かせる。この時間というのは、安全に遊ばせてもらえる。子どもたちがお日さまの出ている時間に自然なリズムで体を動かすことができる。1～2 年生は 17 時までに帰る子も非常に多い。その子たちがその時間まで学校に居ることに対し、利用料 3,000 円となると、学校では給食費等も払い、さらにいきいきのお金として 3,000 円増えるとなると負担感は大きく感じると思われる。利用料金をとるにしても金額はデリケートに考えなければならない。学年での差であるとか時間での差ということが適切であるかもわからないが、検討が必要ではないか。おやつについても同時に考えるべきである。

【岡田部会長】

大阪市が 34 億円もの予算を組んでいても、スタッフ指導員が最低賃金ギリギリで働いておられるという状況でさらに賃金を上昇させなければならない現状について考えていかなければならない。

【佐坂委員】

いきいきの活動室の状況も学校によって異なると思うが、カーペットが擦り切れている状態の活動室もある。幼稚園の場合は延長料金もとられるが、いきいきは無料であるから仕方がないという気にはなるが、もう少し良いカーペットに座らせてあげたいと思うし、指導員さんもそういう思いをもってくれている。そういった状況を見れば、全く無償がいいとは思わないのも事実です。保護者の方には理解をしていただく余地はあると思います。

【枝元委員】

現場を預かるものとしては、いきいきがあるということで本当に学校としても助かっています。実際に保護者の 8 割くらいが共働きではないかと思っています。放課後うちに保護者がいらっしゃるおうちほとんどないような状況です。その中でいきいきが占める必要性というのはすごいことだと思います。特にしんどいご家庭においてはなくてはならないものになっています。昨今の状況から、市からのお金が増えてくることは考えに

くくなっています。有償化は避けられないと思いますが、その場合は家庭のフォローについて配慮していただけたらいいのではないかと。

【岡田部会長】

大阪という都会の中で、夕方までは安全に無償で見守ってくれる方がいて、保護者は放課後学校に残ってそれから帰っておいでよと誰でもできるというのが大阪市のメリットでありますよね。この事業は大阪市の誇りでもあり、アピールできる場所である。

【野村こども青少年局企画部長】

この事業を継続させるためにも手だてを考える必要がある。

【倉光委員】

この事業は大阪市が先駆的に実施した訳ですから、子どもへの処遇についても先駆的に思い切った施策をしなければならない。

【中山委員】

行政が実施することは無料が当たり前という風潮がある。子ども会では行事をやるにしてもちょっとお金がかかると、なぜお金がかかるのかという保護者が多い。そんな中で有料化はなかなか難しいと思う。有料化するのであれば事前のPRが重要である。現在は共働き世帯が多く、子ども会としても指導者の確保に苦慮している。保護者の土日出勤も増えてきていることから、土日のいきいきを実施いただけたらありがたいと思う一方で、稼いでいる分負担いただいてもいいのではないかと。行政が実施するものは何でも無料であるという認識を払拭しなければならない。親の都合を優先しすぎているようにも思う。

【岡田部会長】

おっしゃるとおりだと思います。一方で、子どもを支えるというのは行政の役割でもあり、子どもを持っている家庭だけが負担することなのかということもあり、公的な予算を厚くしてもいいのではないかと。ただし、どこまで子どもを育てていくという学びの権利として認めて、どこから先を受益者負担にするのか等を大阪市としては整理していかなければならない。せっかく長く続けてきた事業であるのに、このまま何もしなければ、事業自体が揺らいでくる可能性がある。

【福永委員】

送り迎えについては地域を活用できないか。地域の中に年配の方がたくさんおられる。協力をお願いできないか。行政だけでは限界がある。

【野村こども青少年局企画部長】

有料化するのであれば付加価値が必要である。おやつ提供や学習の徹底等。いきいきは勉強できる環境であるとは言いがたいが、何らかのニーズに答えられるようにしていかななくてはならない。そういったところについて頭を悩ましているところである。

【佐坂委員】

宿題のサポート等学習支援をいきいきで実施するのであれば学生ボランティアが必要である。大学生のボランティアを学校に依頼しても時間帯の問題等で思うほど学生が集まらない。いきいきへボランティアへ来るこ

とにより、大学での加点を行うなど行政としても取り組まなければならない。大学生が現場経験を積めるよう促していかなければならないと思う。

【福永委員】

大学生に単位をあげるようにすればいいのではないかな。夏休みや冬休みは時間があると思われる。

【野村こども青少年局企画部長】

現在、この議論とは別で子どもの貧困対策として、子どもに学習習慣を身につけてもらおうということで、各区で学習支援を行おうとしている。人材としてはやはり学生が中心になってくる。その人材確保をどうするのかという中で、行政と大学双方で情報提供を行い、大学生のマッチングを行えないか調整している。何日間かボランティアを行えば科目を履修できる等大学生を呼び込める仕組み作りを検討している。来てもらうにあたっては、ただ来てもらうだけではなくサポートも必要であると考えている。

【枝元委員】

学校現場では学習支援のボランティア配置しており、大阪近郊の20校近い大学に声をかけて、ボランティアを行えば単位が取得できるということで募集をしているのですがなかなか応募がないのが現実。その原因のひとつが、昼間という時間帯がネックになっており、大学生も忙しいため時間が合わない、次にお金の問題、時給としてはアルバイトと変わらないかもしれないが、アルバイトであれば5～6時間連続でできるため、ある程度まとまったお金が手に入る。1～2時間の勤務時間では交通費さえでない可能性もあり、なかなか来てもらうことができない。大学生はプラスアルファがないとなかなか集まらない。それ以外のところで人材確保をしたうえで、おまけみたいなかたちでやらないと、大学生だけに頼るのは厳しい。

【福永委員】

来年度1～3年生を対象に地域の会館で居場所づくりを含めた勉強を教え、晩御飯を食べさせるような事業を実施しようと考えている。高学年については学習支援の方でしっかり見てもらわなければならない。

いきいきに来ている子も来てもらえればいいと考えている。平日にできるかはわからないが、夏休み・冬休みには実施できると思う。

【枝元委員】

学びを入れるのであれば、それなりの環境をしっかり整えなければならない。西区や中央区では1校あたり1,000人を超えることになろうかとしている。いきいきの登録も700～800になっていく。現在小学校では普通教室も足りない状況にある。学びを行う場所の確保を含めた環境についても考えないと難しいのではないかな。

【佐坂委員】

この件に限らず24区の状況が多岐にわたっている。人の数も勤務状況も。

【野村こども青少年局企画部長】

学校の状況は過小校で統廃合を進めていくところと中心区のように児童数が溢れて分校にしなければならないようなところとがあり極端になっている。

【佐坂委員】

保護者としても、1年生から3年生までのニーズと4年生以降の子どもの意思が全く違う。そこが参加率の

違いに出てきているのではないかと。参加率が低いのは3～4年生以上だと思う。

【杼本委員】

地域の行事に近所の高校の生徒がボランティアに来てくれる。高校生のボランティアも来てくれるのでは。私も保護者の立場として申しあげるとできれば有償化はしてほしい。

【佐坂委員】

学習支援をするにしても人の確保が一番の課題。今の枠の中だけで考えるのは厳しい。柔軟にするべき。

【枝元委員】

勉強を教えるのであればもう少しお金を弾んであげないといい人材が集まらない。

【佐坂委員】

貧困対策における一番のサポート内容は何かと言われたときに学習習慣の支援であると言えるのであれば、いきいきで予算化する必要はないのではないと思う。保護者としての経験上、1～2年生で身につくかどうかで決まるように思う。

【中澤委員】

4年生になると友達が行かなくなる。みんなクラブや塾に行く。いきいきに行っても友達がいらないため行かなくなる。

【野村こども青少年局企画部長】

現在は1～2年生が中心になっているため狭い活動室でも何とか活動できている。高学年がみんな来たら活動室が溢れかえってしまうのも事実。指導員も1～2年生であれば宿題の質問をされても答えることができるが、高学年となると難しい。ニーズがあれば当然受け入れるが、現状は低学年中心という状況である。

【中澤委員】

5～6年生になると昔と計算の仕方や漢字の書き順が違ったり、勉強のやり方が違う。そのためうかつに教えることができない。

【岡田部会長】

学年で分けることはできないか。低学年はこれまでどおり無償で見守りを行い、高学年は有償でスポーツや芸術を教える等。

【福永委員】

5～6年になれば家に一人で居ても親も心配はしない。低学年の安心安全な場所を提供することがいきいきの役割ではないか。

【倉光委員】

4～5年生になって塾に行く子も増える。いきいきでは一旦学校を出ると戻ってくることができないルール。これをやめれば学校にカバンを置いて塾に行った後にいきいきに帰ってくるといった児童も増えるのではないかと。また、いきいきに帰ってきたらおやつがあると言ったところがあれば、いきいきを活用する保護者も

増えるのではないかと。

【岡田部会長】

学校としていきいきを説明する機会がありますか。

【枝元委員】

学校側としていきいきを説明することはほとんどないです。1年生の保護者説明会の際にもいきいきの指導員が説明を行っています。

【岡田部会長】

いきいきに関わる保護者へ大阪市の現状について伝えるたり議論する機会はないのか。いきいきは当たり前のようにあるから行かせる、それに急にお金がかかるとなると理解を得られないのではないかと。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

現場では、いきいきの運営事業者・校長先生・地域の関係者に入っていて、運営委員会という名称でいきいきの運営について議論する場はある。処遇や予算の話等をする場ではないので現場ではそういった部分の議論にはならない。

【野村こども青少年局企画部長】

時間延長の場合は例えば月額 7000 円となる。有料化するにしても年間数千円程度でご理解いただけないかと考えている。

【岡田部会長】

続いて留守家庭児童対策事業についてお願いします。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

留守家庭児童対策事業の資料につきましては、資料 3、4、5、6、7、8、9、10 でございます。

資料 10 をご覧ください。予算につきましては平成 28 年当初予算で 6 億 8,000 万円、平成 29 年度で 7 億 9,000 万円ということで、1 億 1,000 万円の増ということになっております。これは、国の基準単価の引き上げ及び加算額の増ということでございます。後ほど説明させていただきます。次に資料 3 でございます。一番後ろのページに放課後児童クラブというものがございますが、これが今現在大阪市の留守家庭児童対策事業として補助金を交付している事業者の一覧となっており、104 箇所 110 単位となっております。支援の単位とは何かと申しますと、ひとつの事業所で 2 つのクラスをもっているところがあるため、実施箇所数より支援の単位が多くなっております。

今年でございますが、年度末にふたつの要綱を作成しております。ひとつが資料 4、大阪市留守家庭児童対策事業における支援の単位の複数設置に関する要綱でございます。既に設置をされているところもございますが、ひとつの事業所で 2 クラス目を作りたい、今の 1 クラスを分けて 2 クラスにしたいという問い合わせが結構ございます。そこで、その都度答えていくというのはいかがなものかということで、この要綱を作成したところでございます。第 2 条のところで、複数の支援の単位の設置要件として 1～4 の要件があるのですが、当該年度及び前年度の 2 年間にわたり「年間平均登録児童数」が常時 40 人以上であること、複数の支援の単位を設置したとき、それぞれの支援の単位における「年間平均登録児童数」が 20 人以上になること。ということで、40 人を超えて、どうしても分けなくてはならなくなった場合に限り認める。これに依らない場合は新規設置という扱い

にするという設置要綱となっております。

【野村こども青少年局企画部長】

これは、2箇所となった場合には補助金が2倍もらえるということです。児童数が多い事業者の場合、2箇所にしたいという相談があり、基準がなかったため、今回基準を作成したということです。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

続きまして資料5、放課後児童クラブ環境改善整備推進事業補助金交付要綱でございます。放課後児童クラブにおいてICT機器、パソコンやプリンターを購入した際に補助金を交付するものでございます。これは、国において平成27年度の補正予算ということでついた予算ですが、大阪市については平成28年度に実施しております。交付要綱第2条2において、1支援の単位当たり300,000円を上限とする。としておりまして、この範囲であれば全額を補助しますが、超える場合は300,000円が上限ということにしております。この要綱は1月24日から施行しておりまして年度末ギリギリになり、事業者の方にはご迷惑をおかけしましたが、何とか年度内に実施できたところです。

【野村こども青少年局企画部長】

申し込みはどのくらいありましたか。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

110支援の単位のうち約90支援の単位ありました。

【野村こども青少年局企画部長】

ニーズはあったということですね。

今、手作業で行っている事務をパソコンで管理する。出退勤等も含めて。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

続きまして資料の6、7でございます。

平成28年度大阪府放課後児童支援員認定資格研修の実施についてということでございまして、この放課後児童支援員というのは、いわゆる学童保育の指導員というのが一般的な呼称ですけれど、大阪市でも支援の単位ごとに放課後児童支援員を2名以上置くことというのが運営の基準になっております。2名以上としておりますが、1名については補助員でも構わないとしておりますので、最低1名は必要ということになっております。平成27年度から5年間についてはみなしでも構わないということで、この5年間の間に放課後児童支援員という資格を必ず支援の単位ごとに置いてくださいということが国の要請でございます。この研修を終了したものが放課後児童支援員として認定するということになります。今年が2年進んだところでございまして、この2年間で全事業者に対して受講の要請を行い、110支援の単位中、約80人が終了している状況でございます。まだ若干、未修了の事業者がありますが、当該事業者については残りの3年間で受講していただくこととなります。来年度につきましても大阪府が実施ということで、実施要綱を待っている状況でございます。大阪市にどのくらいの割り当てがあるかは不明ですが、未修了の事業者について、できる限り受講の機会を与えていきたいと考えております。

【野村こども青少年局企画部長】

来年度も研修の規模は同じくらいか。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

おそらく。ただし、大阪市の割り当て人数がどうなるか不明です。

続きまして資料8、平成29年度の留守家庭児童対策事業の補助金についてでございます。資料真ん中の大阪市留守家庭児童対策事業（H29）というのが来年度の単価の予定ということで、左隣、平成28年度の単価と比べますと、例えば10人のところを見ていただきますと、平成28年は2,363,000円、平成29年度は3,251,000円と、888,000円の増となっており、かなりの増となっております。20人になりますと3,951,000円から4,603,000円と652,000円の増となっており、大幅な単価の増というところが予算額の増の原因となっております。そのほかにも障がい児の加算であるとか、時間延長加算、開設日数の加算というところの単価が上がっているという状況でございます。資料の右側が国の基準の単価となっておりますが、運営の基準というのが国とほぼ一緒になっておりますので、できるだけ国の基準に合わせた結果、このようになっているということでございます。各事業者につきましては、現在この単価において補助金の申請事務を進めていただいているところでございます。資料9、放課後児童支援員の経験等に応じた処遇改善のイメージでございますが、補助単価の増と併せまして、国で予算化されました事業について、大阪市も予算化しておりますので、説明いたします。放課後児童支援員の処遇の改善ということで、放課後児童支援員の資格をとれば月額約1万円の補助金をつける。勤続年数5年以上で一定の研修を受けた方については月額約2万円の増。マネジメント的な立場にある勤続10年以上の放課後児童支援員については月額約3万円の補助金を支給しますというのが簡単なイメージでございます。ただし、交付要件について、この資料しかなく詳細が不明であるため、今後国の要件を見たうえで大阪市において適用可能かを検討したいと考えております。

来年度の申請事務につきましては、3月17日に事業者説明会を実施し、新しい単価で説明いたしました。また、個別相談会であるとか特設のメールにより現在申請についての相談を受け付けているところでございます。新規の事業者についてもいくつか申請がございましたので、予算の前提がございしますが、要件を満たしているようであれば新規の事業者として認めていきたいと思っております。留守家庭児童対策事業については以上でございます。

【岡田部会長】

留守家庭児童対策事業について、何かございますでしょうか。

【佐坂委員】

資料8についてですが、障がい児加算の補助金は大阪市と国の両方を併用して受けられるのですか。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

大阪市だけです。

【野村こども青少年局企画部長】

大阪市が国からもらう金額が国基準の部分であり、事業者に対しての補助金額は大阪市基準の部分です。

障がい児加算というのは障がい児の人数に応じて加配をしますので、国の基準では少し粗いため、大阪市基準では人数に応じてきめ細かく設定している。4人以上であれば大阪市の方が加算金額が高くなる。

【岡田部会長】

ほかに何かございますでしょうか。

【倉光委員】

ご検討いただいているとは思いますが、現在、放課後児童クラブに必ず放課後児童支援員を1名確保しなければならないとされている。ところが、長期休業中であれば10時間以上開設している。放課後児童支援員が8時間勤務となるので、有資格者が居ない時間に別の有資格者を配置しなければならない。なかなか人材の確保ができない状況である。何とか緩和できないか。研修を受けないと放課後児童支援員になれないため、人事異動等で別の人材が放課後児童クラブに配置されても有資格者となることができない。補助金が加算されたのはありがたいが、補助金の加算以上に人がいないという状況が厳しい。弾力的な運用をお願いできないか。ぜひともご検討お願いしたい。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

人材確保については、先ほど申しあげましたいきいきも含めども苦労している状況でございます。国の基準により、平成32年度から必ず研修を受けられた放課後児童支援員を置かなければならないこととなっております。

【野村こども青少年局企画部長】

平成32年までに放課後児童支援員を配置しないと国からの補助金がもらえない。場合によっては、経過措置の延長を国へ要望していく等を検討する必要がある。

【岡田部会長】

人材確保が難しいというのはやはり賃金の問題ですか。

【倉光委員】

保育士でも同じですが、これまでは子どもの対応がほとんどであったものが、現在は保護者とのやりとりで心が折れてしまう人が多い。例えばサッカーをしていてボールが当たったら、うちの子ばかり狙っているとか、学校でも同じようなことがあるかもしれませんが、そういう保護者の声が大きくなっている。そういった部分できつく、なり手がいない。こういった仕事に就いてくれる方というのはボランティア精神があるので賃金だけの問題ではないと思われる。こういった方を労わってほしいと思う。

【岡田部会長】

ありがとうございます。続きまして、今後の放課後施策のあり方についてご説明をお願いします。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

まず、資料12、こどもの貧困対策についてをご覧ください。先ほど部長からも申しあげましたとおり、子どもの生活に関する実態調査を昨年6月から7月にかけて実施いたしました。約6万世帯、小学5年生、中学2年生の全生徒とその保護者、5歳児クラスの保護者を対象に実施いたしました。その際、各小学校、中学校、幼稚園、保育所にご協力いただきました。回収率につきましては77.6%ということで非常に高い回収率となっております。調査内容につきましては、生活習慣であるとか学習環境その他世帯の構成等とかなり細かい内容を聞いております。9月に単純集計というものが出た際には委員のみなさま方にも簡単な資料をお送りさせていただきましたのでご覧いただいているかとは思いますが、もう間もなく詳細な分析結果が出てくると思われまので、その際には改めて資料提供させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

単純集計の結果見えてきたことということで、資料の3ページ、こどもの貧困に対する取組み①ということ

で、速報値のところで、学校がある日、授業時間以外でまったく勉強をしないというのが、小学生で全国の場合3%ですが、大阪市の場合6.8%、中学生で全国5.5%のところ大阪市の場合13.6%と2倍以上のポイントの差が出ております。それから、学校の勉強がよくわかるという項目も、大阪市の場合32.7%と全国の58.4%に比べて非常に低い。それから将来の夢や目標を持っていないという項目も大阪市の場合は夢や目標を持っていない割合が高いであるとか、おうちの人と学校での話を「ほとんどしない」「まったくしない」という割合が小学生で13.0%、中学生で18.4%、それから月～金曜日の放課後は一人であるという項目が小学生17.0%、中学生18.8%という実態が出ております。これらから考えますと、学習習慣の定着であるとか居場所ということを考えていかなければならないのではないかとということで、平成29年度に先行実施をし、間もなく出る詳細な結果を分析し、平成30年度から本格的に対策を打つということが今の方針でございます。

次のページですが、平成29年度のこどもの貧困対策関連事業ということで、2億4,800万円の予算を計上し、集中的に実施することとしています。例えば学習習慣の定着ということで、小学校への指導員配置の学習支援を浪速区、住之江区等が実施する等、居場所への支援員の派遣による学習支援、生活困窮世帯の小中学生への学習支援等を行っていくであるとか、居場所作りとしてこども食堂等が設置できるような補助金であるとかアドバイザーを区役所に配置するような事業を実施する、それから、次のページでその他顕著な課題への対応ということで、養育費の確保支援、高校中退者への支援等をするであるとか、経済団体・企業、大学等と連携した取組みを進めて行くということ予算計上し実施の計画を立てているところでございます。

それから併せて、先ほど少し申しあげました、大阪市立小学校内における放課後等児童施策推進プロジェクトチームに関するご説明をさせていただきます。資料13、14をご覧ください。先ほど部長のあいさつの中でも申しあげましたが、大阪市立小学校内におきまして、放課後等にいろいろな事業が実施されています。各事業における中身を検証したり連携の方策等を検討するために、副市長をトップとし、教育委員会、こども青少年局、区役所、学校代表という方々に入っていただきまして、プロジェクトチームを立ち上げました。2月24日第1回目を実施したところでございまして、立ち上げたばかりですが、その中でいろいろな課題を整理していきたいと考えております。その一環といたしまして、資料14、大阪市立小学校内における放課後等施策に関するアンケートを実施いたしました。3月に入って実施いたしました、21日が締め切りということで回収をさせていただいたところです。実施につきましては4校を対象に行い、各学年1クラスを抽出して、そのクラスの全員を対象としまして、いきいきに行っていない児童にもいきいきのことを聞くというかたちで実施いたしました。その結果を集計し、このプロジェクトチームで内容を検討したいと考えております。アンケートの結果を含め、6月くらいに中間報告を出したいと考えておりますが、その報告につきましては、この部会にてさせていただきたいと考えております。本日は、プロジェクトチームの中の意見として反映していきたいと考えておりますので、放課後事業部会の各委員の方々から、小学校内の放課後事業に関しましていろんな意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【岡田部会長】

ありがとうございます。今後の放課後児童施策についてご説明いただきました。こどもの貧困対策について予算化されて実施されているということと、みなさんにご意見いただきたいのが、放課後等児童施策推進プロジェクトチームが立ち上がって、行政のいろいろな部局を跨いで放課後で様々な活動をしている部分を検討しようというチームのようです。そこに放課後事業部会からも意見や課題を伝えられたらということですので、いろいろなご意見をいただけたらと思います。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

資料14をご覧くださいましたら、用語解説ということで、市立小学校において放課後に実施されている事業の一例ということで、児童いきいき放課後事業、学校図書館活用促進事業、学力向上支援、校庭開放、学校体

育施設開放事業等を掲載しておりますので参考にお伝えいたします。

例えばいきいきでは何ができるのかできないのか、学力向上の支援を求められていることについてはどうすればいいのか、別の施策として学力向上があるのであればそこですればいいのではないか、いききがどう協力をしていくのかであるとか、そういった具体的な話をお願いしたいと思います。

【岡田部会長】

これは冒頭に部長からも説明があった、副市長がトップになって動いているプロジェクトですよね。

【野村こども青少年局企画部長】

そうです。局が教育委員会とこども青少年局を跨いでいますので、どうしても部署が縦割りになってしまうということで、それを束ねる意味で副市長をトップとしています。

【中山委員】

難しい問題ですね。全国の子ども会の理事会なんかに行きますと、都市型の子ども会と地方の子ども会との格差ということがよく言われます。中堅都市あたりでは、子どもを地域で育てるという意識があり、老人会等と協力して実施しているところは結構ある。いわゆる校庭開放であるとかいきいき活動の中においては、地域の教員の退職者であるとかが、老人クラブ等に入っており、老人クラブ等から応援というかたちで地域の活性化を実施しているところが結構ある。我々、子ども会としても会員の減少と活動の停滞ということについて、昨年実施したことを今年も実施すればいいだろうという都市型の子ども会が最近多く、役員のなり手も少ないという状況があり、指導者の育成をしっかりと行わなければならないということで動いている。そのあたり、この殻を破っていくとなると、大阪市は地活協をかなり活発に行っているが、地域との連携が必要であると考ええる。

【岡田部会長】

地域との連携というところで言うと、大阪市の場合教育委員会マターかもしれませんが、コミュニティスクールの推進について、大阪市はどういう状況ですか。

【野村こども青少年局企画部長】

学校協議会ということで、各学校において地域も入った協議会を作っています。

【岡田部会長】

先ほど、学校も含めいろいろクレームがあるというお話がありましたが、奈良でコミュニティスクールをされているところとお話をした際に、ある中学校では17時以降は学校に電話して来ないでくださいとしている。17時以降は学校の教員は業務があるのでということであるが、保護者から17時以降に何かあったらどうするかと言われた場合は、コミュニティスクール、学校運営協議会の地域の人たちが、これは我々が決めたことであると説明してくれる。先生も地域に出てきてくれるし、17時以降は先生の時間としてとってあげようと地域の人たちが言ってくれる。地域の人から説明すると保護者も納得してくれる。クレームがあった時も当事者が対応するよりも、バックアップする組織があって、そこがきちんと話を聞いてくれるという体制を作っていくという意味では、ひとつは学校をベースに考えたときにコミュニティスクールというのも機能するのではないか。やっぱり地活協みたいな地域の方々がいきいきにしても理解してくださって、クレームの対応であるとかいつも居てくれるであるとか、地域でいろいろな課題を見守っていけるようにしていくことはできないか。

【福永委員】

学校と地域の関係がうまいことっていれば人は来てくれる。

【枝元委員】

やはり地域によると思います。できる限り連携していければいいと思いますが。

【福永委員】

はぐくみネットとかね。あれは正しく学校と地域との連携である。これをベースに現在の地活協も活動している。

【枝元委員】

先ほどの事業の連携の話ですが、いきいきに行って、時間が来たら運動場で実施している地域クラブみたいなところでサッカーをやって、終わったらいきいきに戻って、次は学校図書館へ行って本を読んで、またいきいきに戻って、といったことが組み合わせることができれば子どもにとって有意義な放課後にできるんじゃないかと思う。このプロジェクトは素晴らしいと思うが、子どもが動くときには子どもに対する責任が発生する。その子どもたちをどう監督するか、責任をどうするのかという部分を考えていかないと難しいのかなあと 생각합니다。

【福永委員】

いきいきの活動中に学校が授業中であることもあり、子どもが動き回るには制約があるのでは。なかなか行きたいところに行けないという状況は考えられる。

【野村こども青少年局企画部長】

学校の校庭で遊ばせることは各学校行っていますが、例えば学校の図書館にいきいきの子どもを連れていけるかどうかについては学校により異なるようであり、いきいきに参加しない児童もある中で、いきいきの参加児童だけ利用するのもどうかということもあり、校長先生の判断によるところがあります。

【福永委員】

ルールは統一する必要がある。校長先生が変わったら利用できなくなる等は避けなくてはならない。

【野村こども青少年局企画部長】

プロジェクトチーム会議において議論を行い、一定のルールが決まれば各学校統一のルールで実施していきたい。

【福永委員】

勉強の話がありましたが、学校の教室で勉強をして、終わったらいきいきに来ることができれば活動室の狭小問題は解消できないか。

【枝元委員】

学校では学力向上支援サポーターを入れていただいて、放課後に勉強を教えたりしているのですが、いきいきに行く前にそれを利用してからいきいきに行くということはあります。

【佐坂委員】

こどもの貧困対策の資料の5ページなのですが、経済団体・企業や大学等教育機関との連携ということで、これからの部分ですが、人の確保、教育力を持った人の確保をしようとした場合、大阪市としての予算のめどが立たないのであれば、企業からの人の派遣ということを方策していくことはできるのではないかと。補助金サイドから見た場合、地域の課題を解決しようとする企業に対して補助金を交付する仕組みが存在するかと思うが、活用が難しいと思う。それを活用して人を派遣しますという企業をマッチングしていくということができれば、公費から人件費を出さなくても人材が集まるという仕組みを作れるのではないかと。そのための補助金ではないかと思っている部分もあります。情報がうまくキャッチできれば。

【野村こども青少年局企画部長】

経済界も入っていただきたいというのは、子どもの貧困というのは世代間を連鎖していつて将来の日本の経済にも非常に悪い影響を与えるという部分で経済損失がかなりあるため、経済界にとってもプラスになる話であるというところで巻き込んでいきたいということです。いろいろな企業としての連携方法はあると思います。お金でありますとか人材派遣もありますし、問題になっている、ひとり親家庭なんか特に貧困率が高い。その理由というのが、ひとり親家庭の親は非正規雇用率が非常に高い。と言ったところで言うと、正規雇用を進めるような雇用主としての協力ということも考えております。こどもの貧困対策というのは行政だけの問題ではなく社会全体で取り組むべき課題であるということで、今回経済団体と企業、大学を巻き込んでいきたいというところです。

【佐坂委員】

家庭からすると現物支給の必要性の方が高く言われてきたと思いますが、もうひとつの角度としては教育の部分で大事な、平等な分配のかたちかなあと。PTAの立場で言いますと、この放課後事業、いきいき事業の中で、この子は学習支援を受けるのでお金を払います。というような出費を伴うサービスを生みたくないのがPTAとしての意向です。やっぱり、家庭によって、あの子は英語の授業を受けることができるといった状況を学校の中で見せたくないということがあります。出費ではなくて、関わってくる人に常に公であってもらい必要がある。関わってくる学生さんとかの人件費を公から出すのが無理なら間接的に民に入ってもらいけれど、人件費はちゃんと学習ボランティアはちゃんと提供されるという方法が組み込めないかなあと 생각합니다。平成29年度からというのは難しいとは思いますが。税金ではなく違うところに余っているお金があるというのが今の時代ですので、そこがうまくつながっていけばいいかなあと 생각합니다。

【野村こども青少年局企画部長】

経済同友会はこどもの貧困対策にかなり力を入れていただいている。経済同友会の中でも部会を作って検討いただいている。市長をトップとする推進本部会議にも経済界の代表の方に来ていただき、議論いただこうと考えています。

【佐坂委員】

目的とルートがはっきりしていればお金を出す人はいると思います。

【倉光委員】

企業も社会貢献を非常に問われている。私どもの特別養護老人ホームにも、とある企業から何か貢献できることはありませんかと連絡があった。社会的に現在そういった風潮がある。こういった企業とうまくマッチングできれば有効な施策になると思う。

【佐坂委員】

女性の働き方としては必ずしも9時から5時までの勤務を何年間も続けることができるとは限らない。子どもが低学年の時は短時間労働で働きたい保護者は多いが、今の仕事を手放すと次を見つけるのが大変だからとしがみついてしまう。そうではなくて、このシステムがあるのであれば、例えば土曜日の半日働ける。平日は3時間働ける。2年後になったら時間数を変えられる。といったような短時間労働のしくみがあれば、介護をしながらでも女性が働きやすくなる。

【野村こども青少年局企画部長】

そういった雇用形態を企業側に協力を求めて広げていくということですね。

【岡田部会長】

資料12、こどもの貧困対策についての3ページですが、こどもの生活に関する実態調査に基づく調査結果より授業時間以外の勉強の時間が少ないということですが、これはいわゆる学力調査での学力も全国と大阪市で同様程度の差があるのですか。

【野村こども青少年局企画部長】

全国平均を若干下回っています。

【岡田部会長】

授業以外で勉強をしない割合が小学生で全国3.0%、大阪市6.8%、中学生で全国5.5%、大阪市13.6%とかなり大きな違いかなあと思うのですが、これがそのまま学力に反映しているのかどうか。全国との学力の差があるのか。何が言いたいと言いますと、勉強とは何かということで、例えばいきいきみみたいな放課後の事業というのは、そこで教科の勉強をするというよりは、いろいろな学年の子どもと関わりながら遊んだりすることで学力に繋がるという考え方もあって、学力を向上させるために、いきいきでドリルをさせるといったことが、果たしていいのかどうか。

【倉光委員】

これは家に帰って勉強しないというのがいけない。親も子どもに言わなければならない。

【枝元委員】

いきいきは学校内で実施しているため、子どもたちの印象の中で、学校のある日、授業時間以外という部分にいきいきが含まれている気がします。

【高橋教育委員会事務局指導部初等教育担当課長】

ほとんどの学校で宿題は出している。ほとんどの子どもが宿題をやってくるので、こんなに割合が高いというのは意外な結果である。どんなイメージで子どもが答えているのかがわからない。

【枝元委員】

いきいきが塾のようになるのはよくない。学校の授業以外で勉強しない児童は確かに多い。テストの結果を見るとフタコブラクダのようになっている。下の方に結構固まってしまっているが、上の方は全国と変わらない。下の部分というのが貧困とのつながりの部分だろうと思っている。なかなか家で勉強する環境にないので

あろうと思われる。そういった児童をどうするかについては、学校としても努力しているつもりであるが、なかなか難しい問題である。

【岡田部会長】

一方で、家に帰って勉強はしないけれど、家族仲良く一緒にテレビを観て話をしている。という家庭と、殺伐とした家庭で勉強どころではない。という家庭であっても勉強をしていないという部分で言うと同じになる。そうすると、そう単純に家に帰って机に向かう時間が増えればいいという問題でも一方ではない。家族が仲良く話し合っている時間がちゃんと保てていれば、実は学力と結びついて上がっている可能性もある。

【佐坂委員】

マンションが多くて運動する場所がない。家に帰ってランドセルを置いて遊びに飛び出していくような子の率は下がっているのではないか。家でずっとゲームをしている。幼児時代にぐずったら親がスマホを触らせるという世代の子どもが小学生になっているため、常に何らかのモバイルを触って過ごしていると、そちらの方が楽しいため勉強もしないし、体も動かさないという両方があることを思うと、いきいきでも勉強のみの観点で唱えるともったいないと思う。体を動かすことで脳も発達すると言われている。

【野村こども青少年局企画部長】

もともと遊びを通じていろいろな体験をさせるということが本来のいきいきの目的である。最近では留守家庭児童の居場所という機能もありますが、まずは遊びを通じた様々な体験ということをベースにすべきです。学力向上を言われてもいきいきの中ではなかなかできないため、別の場所で行う学力向上施策へいきいきとしてどう連携していくかを考えていきたい。

【岡田部会長】

それでは、その他の事項で何がございしますか。

【松原こども青少年局企画部放課後事業担当課長】

その他の事項ということで、簡単ではありますが、こども青少年局と教育委員会の平成 29 年度の当初予算の主要事業について説明させていただきます。資料 11 をご覧ください。子どもの教育・医療無償都市大阪をめざした取組みということで、昨年度 5 歳児の教育無償化を実施いたしましたが、来年度からは 4 歳児にも対象を拡大、それから、認可外保育所についても対象ということで、それぞれ予算を計上しております。それから、保育・幼児教育センターの設置ということで、旭区の元城北市民学習センター跡地に 4 月開設予定となっております。それから、こども医療費助成ということで、現行 15 歳までということなのですが、18 歳までに拡充します。所得制限はございます。それから、多様な保育ニーズへの対応ということで、待機児童の解消を目指しまして、平成 29 年度の当初予算で 6,053 人分の受け入れ枠の確保を目標にしております。平成 28 年度当初予算案では 2590 人分ということでしたので、3 倍近くの増、これで何とか待機児童を解消したいということであります。それから、そのためにですけれども、全区役所庁舎及び市役所本庁舎に保育施設を開設するのですとか、保育送迎バス事業を開始するとか大規模マンションの建設計画前に保育所設置の事前協議を義務化することなどを検討しております。それから保育人材の確保策として、潜在保育士や保育士養成施設の学生に保育所等への就職を促す取組み等で 6 億 4,800 万円を計上しております。それから、児童虐待防止対策とか北部こども相談センターにつきまして、今、東淀川区の小学校跡地で検討しているところでございます。それから引き続き、塾代助成事業を実施します。続いて教育委員会の事業になりますが、安全で安心できる学校、教育環境の実現ということで生活指導支援員の配置、インクルーシブ教育システムの充実と推進、地域図書館と連携し

た学校図書館の活性化、それから、国際社会において生き抜く力の育成ということで、英語イノベーション事業、学校教育ICT活用事業、公設民営学校（国際バカロレア等）の設置等を載せております。それから、貧困対策と関連するのですが、学校力UP支援事業というのを予算化しております。学力等に継続して課題を有する学校（74校）への重点支援により課題の解消を目指すということで、学校力UPチーフコラボレーターの配置、それから、特に支援校ということで、小学校44校、中学校30校に配置し、学校課題に応じた学習支援を計画しています。それから、特に重点的に学力向上を図る研究校を10校ほど設定し支援をおこなう等を予算化しております。以上でございます。

【岡田部会長】

その他の事項について何かご質問ありますでしょうか。

特にないようでしたら、議事は終了とさせていただきますが、他に何か放課後事業に関わってご意見等ないでしょうか。

【倉光委員】

こどもの貧困という言葉について、放課後児童クラブでの子ども同士の会話の中で、うちはこどもの貧困やねんという言葉聞いた。貧困という言葉がマスコミでも取り上げられる。子どもは何もわからず言っていると思うが、聞いていて印象が悪い。もう少し、子どもの生活環境改善とか、何かいい言葉に変えることができるか。貧困という言葉が引っかけられますので、大きな話でどうこうならないかも知れませんがちょっと気になっています。

【野村こども青少年局企画部長】

こどもの貧困対策という組織をつくるときに市長にも相談したが、この名称となった。先日実施した実態調査については、あくまで子どもの生活に関する実態調査ということで実施している。

【福永委員】

誰が来てもいいようにしておかなければならない。

【野村こども青少年局企画部長】

そこはもう、我々としても差別化はしない。そうでないと誰も来なくなるので。

【枝元委員】

こどもの貧困と言いますが、経済的にしんどいおうちには確かにありますが、それで保護者が精神的に病んでおられるとかで、子育てがうまくできない、それがもとで不登校になってしまう例がすごく多くなっている。しんどい保護者のケアも大事かと思います。

【野村こども青少年局企画部長】

こどもの貧困というのは子どもだけの問題ではなく、親の問題、養育の支援といった部分も当然入っています。

【岡田部会長】

経済的な貧困だけではないのですね。経験の不足であるとか。

【福永委員】

友達がいないであるとか。

【倉光委員】

貧困対策の中のこども食堂であるということが気になる。

【岡田部会長】

いろいろご意見いただきありがとうございました。

それでは本日の議事はここまでとさせていただきます。

【西村こども青少年局企画部青少年課長代理】

岡田部会長、長時間に渡りまして議事進行ありがとうございました。委員のみなさま方には活発な議論及び貴重なご意見いただきましてありがとうございました。本日のご意見等を踏まえまして今後に活かして参りたいと思います。それではこれをもちまして、こども・子育て支援会議放課後事業部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。